

第75回山口県科学作品展募集要項

1 趣 旨 すぐれた科学的研究や創意工夫にもとづく研究物・作品を賞し、これを公開することにより、ひろく科学に対する関心と研究の意欲を醸成する。

2 主 催 山口県、山口県教育委員会

3 共 催 山口県小教研理科部、中教研理科部、高教研理化部会・生物部会、
一般社団法人山口県発明協会

4 募集規定

- (1) 応募資格・・・山口県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、中等教育学校に在籍する児童、生徒
- (2) 作品の募集は、「創造の部（創意工夫により作り出された作品）」、「自然の部（自然観察・研究考察、実験研究作品）」の2部門とする。
- (3) 個人、共同作品のいずれでもよいが、未発表のものに限る。ただし、継続研究はよい。
- (4) 山口県科学研究発表会と重複している研究作品は受理しない。
- (5) コンピュータのソフトウェアを主体とする作品は受理しない。

5 応募要項

- (1) 小・中学生の作品は、山口県小・中学校教育研究会の支部を単位として応募すること。高校生、特別支援学校生の作品は、各校から推薦されたものとする。出品点数の上限は科学作品展出品上の注意に準ずる。
- (2) 出品作品には、指定の出品票・個数表示票・出品目録を添付すること。個数表示票・出品目録は博物館のホームページからダウンロードすること。出品票は小・中教研理科関係部会の各支部長（小・中学校）に配布するので、必要な学校は問い合わせること。また、高等学校及び特別支援学校の高等部は中教研事務局（附属山口中学校）に問い合わせること。
- (3) 自然の部の冊子・ノートのサイズを小学校1～3年生はB3サイズ以下（四ツ切り画用紙以内）、小学校4年生以上はA3サイズ以下とする。
- (4) 自然の部、創造の部ともに、作品の大きさは、展示するときの正面の向きに合わせて1m×1m×1m以内とする。
- (5) 保存処理をしていない資料（たとえば熟していないへちまの実）は添付しないこと。
- (6) 自然の部は、実験の映像などを録画したDVDを添付しないこと。
- (7) 共同研究の場合は氏名欄にグループ名（部活動名等）と氏名を明記すること。
- (8) タブレットや音楽プレイヤーなど貴重なものを作品に取り付ける時は、作品に固定させるなど、持ち出しができないようにすること。
- (9) 引用・出典などの著作権に十分配慮し、著作物（本やインターネットから使用する論文、図や音楽、イラスト等）を使用する場合、必ず事前に著作者の許諾を得ること。

6 作品の搬入・搬出期日および搬入・搬出先

搬入日 10月12日(火) 10:00~12:00 13:00~15:00 (これ以後は受理しません)

搬出日 11月16日(火) 11:00~12:30 13:00~15:00

搬入先 〒753-0073 山口市春日町8-2 山口県立山口博物館

7 賞

- (1) 県教育長表彰(賞は出品点数の4割程度とし、入選と佳作の割合は1:2の割合とする。)優秀賞(6点)、奨励賞(9点)、入選(約30点)、佳作(約60点)
- (2) 発明協会会長奨励賞(創造の部優秀賞受賞作品)
- (3) 優秀賞の受賞者は、10月29日のサイエンスやまぐちの開会式で表彰する。
- (4) 審査結果は県・県教育委員会・市町教育委員会を經由して各学校に通知する。博物館への電話等での問い合わせには応じない。
- (5) 賞状は1作品につき、1枚とする。
- (6) 「創造の部」「自然の部」において次の観点で審査を行う。

「創造の部」	新しい創意・工夫があるか	生活に役立つか
	年齢相応によく努力しているか	
「自然の部」	新しい発見・知見があるか	調べる目的、方法は適切か
	裏付け資料は十分か	年齢相応によく努力しているか

8 作品の公開

- (1) 出品作品は、「サイエンスやまぐち2021」で公開展示する。
- (2) 会期 令和3年10月29日(金)~11月14日(日)
- (3) 会場 山口県立山口博物館
- (4) **新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として、作品展の日程や作品の公開方法など、変更になる可能性があります。詳細については、山口県立山口博物館ホームページに掲載します。最新の情報をご確認ください。**

9 その他

- (1) 本展出品作品中、優れたものは全日本学生児童発明くふう展、全国児童才能開発コンテスト、日本学生科学賞等への出品を推薦する。
- (2) 本展出品作品中、優れたものは「夏休みの生活(山口県学校生活協同組合刊行)」で、その内容を紹介する(小学生の作品約20点)。この掲載については個別に出品者の了解は取らない。
- (3) 応募された作品について出品一覧を作成する。出品一覧の印刷物は、「サイエンスやまぐち2021」の展示室で観覧者に配布し、PDF媒体は各学校へメールで配信する。出品一覧には、学校名・学年・氏名を、受賞者はさらにタイトルを掲載することとなるが、必ず本人、保護者、学校の上、出品すること。
- (4) 「山口県科学作品展募集要項」、「山口県科学作品展出品上の注意」を確認した上で出品を行うこと。出品上の注意に適していない作品については、事務局判断で対応します。
- (5) 本展の応募に関する問い合わせ先

山口県科学作品展事務局 〒753-0070 山口市白石1丁目9-1

山口大学教育学部附属山口中学校

TEL 083-922-2824

第75回山口県科学発表会募集要項

- 1 趣 旨 すぐれた科学的研究を賞し、ひろく科学に対する関心と研究の意欲を醸成する。
- 2 主 催 山口県、山口県教育委員会
- 3 共 催 山口県小教研理科部、中教研理科部、高教研理化部会・生物部会

4 募集規定

- (1) 応募資格 山口県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、中等教育学校に在籍する児童、生徒
- (2) 応募の作品（DVD）は各学校1点までとする。
- (3) 研究は、「小学校の部」「中学校・高等学校の部」の2部に分けて募集する。
- (4) 個人、共同作品のいずれでもよい。
- (5) 応募の作品は、未発表のものに限る。ただし、継続研究はよい。
- (6) 山口県科学作品展と重複して出品している研究は受理しない。
- (7) 発表の様子を録画したDVDおよび発表に使用した資料（パワーポイントのデータや大判用紙を撮影した画像など）による審査を行う。

様式(1) 研究発表概要(A4サイズ)
必ず記入してください。

ふりがな
支部名 学校名 学年 氏名
研究題目
動機および目的
研究内容（方法、結果）
（裏面にも記入可能です）
参考にした書名・ホームページ（アドレス等） ・指導者

※氏名は賞状等に記載するため、

正しく記入するようにする。

- (8) 発表の方法
発表の様子をDVDに収録し、博物館に提出する（10月12日（火）必着）。収録における注意事項は以下のとおりである。
- ・発表者本人のみが発表すること。
 - ・発表時間は「小学校の部」7分以内、「中学校・高等学校の部」8分以内とすること。
 - ・発表の中で関連資料を説明する場合は、通常の発表会と同様に紙やプレゼンテーション等で掲示して行うこと。これらの資料データは、審査員が詳しく閲覧できるよう資料やデータを提出すること。
 - ・発表者が正面を向き、関連資料も映るように収録すること。
 - ・映像の加工等を行わないこと。
 - ・DVDのファイル形式は、「mp4ファイル」とする。

5 応募要項

- (1) 申し込み方法は、様式(1)を博物館のホームページからダウンロードし、発表の様子を録画したDVDおよび発表に使用した資料のデータと共に、学校を通じて、次頁の申し込み先に提出する。提出方法は、郵送、持ち込みどちらでもよい。

- (2) 提出物 ①様式(1)「研究発表概要」…40枚
②発表を録画したDVD…1枚
③資料のデータを保存したCD…1枚
- (3) 共同研究の場合は氏名欄にグループ名(部活動名等)と氏名を明記すること。
- (4) 申し込み期間 令和3年9月28日(火)～令和3年10月12日(火)15:00(これ以後は受理しません)
- (5) 申し込み先

〒753-0073 山口市春日町8の2
山口県立山口博物館
「科学研究発表会」係

6 賞

- (1) 県教育長表彰(発表数の4割程度とする)
優秀賞(3件以内)、奨励賞(6件以内)、入選(発表数による)
- (2) 賞状は1発表につき、1枚とする。
- (3) 優秀賞の受賞者は、10月29日のサイエンスやまぐちの開会式で表彰する。
- (4) 審査結果は県・県教育委員会・市町教育委員会を經由して各学校に通知する。博物館への電話等での問い合わせには応じない。
- (5) 次の観点で審査を行う。
- | | |
|-----------------|-----------------|
| a: 新しい発見・知見があるか | b: 調べる目的・方法は適切か |
| c: 裏付け資料は十分か | d: よく努力しているか |
| e: 発表の方法は適切か | |

7 その他

- (1) 入賞の発表については、作品展会場にて公開する場合があります。ご了承ください。
- (2) 本発表会の応募に関する問い合わせ先

小学校の部

山口大学教育学部附属山口小学校 (TEL 083-933-5950)

中学校・高等学校の部

山口大学教育学部附属山口中学校 (TEL 083-922-2824)

山口県科学作品展出品上の注意

1 出品点数について

- (1) 小中学校における出品点数は、創造の部、自然の部あわせて、児童生徒数 500 人に対して、1 点の割合とします。
- (2) 高校、特別支援学校においては、作品は児童生徒 100 人について 1 点の割合以内で出品してください。

2 出品作品について

- (1) 作品名は 25 字以内 をお願いします。出品票、出品目録には サブタイトルを入れない ください。
- (2) 規定外の作品は受け取りません。
- (3) 継続研究については、過去に「山口県科学作品展」に出品した冊子等は受理しません。研究の履歴については、研究物の最初に概要として掲載してください。
- (4) 引用・出典などの著作権に十分配慮し、著作権の存続している著作物（音楽、イラスト、キャラクター等）を使用する場合、必ず事前に著作者の許諾を得てください。
- (5) 展示中、多くの観覧者が作品にふれることによって、返却時に作品が傷んでいる可能性があります。ご了承ください。

3 出品票について

- (1) 出品票は、所定の票に楷書でていねいに記入してください。なお、指導者がある場合には確実に記入してください。
- (2) 出品票は 出品作品の表紙からはみ出さないように貼 ってください。
- (3) 出品票が不足したときは、山口県科学作品展事務局（附属山口中学校）までお申し出ください。

4 出品目録および個数表示票について

- (1) 出品目録および個数表示票は、博物館のホームページからダウンロードしてお使いください。
- (2) 小中学校においては、出品目録の入力は、各支部単位で小学校・中学校それぞれ別の用紙に、創造・自然の部別に、低学年から入力 してください。（※作品・出品票・出品目録の記載事項は作品を基本にして同一に入力してください。ただし、氏名は漢字をお願いします。）
- (3) 高校等においても、出品目録の入力は、創造・自然の部それぞれ別の用紙に、低学年から入力してください。作品名等が出品票と相違しないよう、確認をお願いします。
- (4) 一つの作品で出品物が二つ以上になる場合は、それぞれに個数表示票をつけ、出品目録の内訳欄にその旨をご記入ください。

- (5) 出品目録は、博物館のホームページからダウンロードし、10月6日(水)までに山口県科学作品展事務局までメールで送って下さい。

山口県科学作品展事務局：山口大学教育学部附属山口中学校 f-rika@yamaguchi-u.ac.jp

5 出品作品の搬入・搬出について

- (1) 小中学校においては、作品の搬入・搬出は支部単位でお願いします。
- (2) 高校、特別支援学校においては、作品の搬入・搬出は学校単位でお願いします。
- (3) 搬入時は作品だけを受け取ります。ケースや梱包資材はお持ち帰りください。

6 優秀作品について

- (1) 創造の部の優秀作品約 20 点は、発明協会主催の全日本学生児童発明くふう展に出品します。
対象となった作品については、全国展出品のための書類を書いていただきます。さらに書類審査で通過した作品は、その作品を県で取りまとめて全国展に出品します。
- (2) 自然の部の小学生の優秀作品約 3 点は、(財)才能開発研究財団の全国コンクールに出品します。
- (3) 自然の部の中高校生の優秀作品約 3 点は、日本学生科学賞へ出品します。対象となった作品については、全国出品のために、若干の手直しをお願いすることがありますのでご了承ください。